【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第76期中（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　和田　武彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番５号
【電話番号】	０３（５４７９）３１８０
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　下村　俊雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番５号
【電話番号】	０３（５４７９）３１８０
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　下村　俊雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（1）連結経営指標等

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
会計期間	自平成16年４月１日 至平成16年９月30日	自平成17年４月１日 至平成17年９月30日	自平成18年４月１日 至平成18年９月30日	自平成16年４月１日 至平成17年３月31日	自平成17年４月１日 至平成18年３月31日
売上高（百万円）	113,322	341,613	368,429	360,046	726,445
経常利益（百万円）	1,779	2,361	2,969	6,385	5,799
中間（当期）純利益または中間純損失（△）（百万円）	615	△3	1,167	3,814	4,032
純資産額（百万円）	42,719	44,731	51,592	44,452	51,195
総資産額（百万円）	108,783	182,080	206,910	176,717	188,386
１株当たり純資産額（円）	583.71	596.93	673.52	597.89	679.38
１株当たり中間（当期）純利益または中間純損失（△）（円）	8.41	△0.05	15.50	51.18	52.81
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	7.93	－	14.70	46.02	48.41
自己資本比率（%）	39.3	24.6	24.5	25.2	27.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,762	127	24,268	△15,355	3,434
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,231	△466	△1,337	1,497	△1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,093	△1,404	△2,406	13,843	△4,804
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	11,582	11,386	30,728	13,130	10,204
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	1,651 [1,389]	1,907 [1,738]	1,924 [1,544]	1,914 [1,719]	1,944 [1,755]

（注）１．売上高には、消費税等は含まれていない。

２．第74期において、キグナス石油㈱の株式を取得（平成16年12月１日付）したため、同社を連結の範囲に含めている。

３．第75期中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用している。

これに伴い、従来の方法と比べ、第75期中は税金等調整前中間純利益が17億64百万円、第75期は税金等調整前当期純利益が18億25百万円減少している。

４．第75期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載していない。

５．第75期において、厚生年金基金の代行部分について、平成17年５月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年３月１日に過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金代行返上益として特別利益に28億56百万円を計上している。

これに伴い、従来の方法と比べ、第75期は税金等調整前当期純利益が同額増加している。

６．第76期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
会計期間	自平成16年４月１日 至平成16年９月30日	自平成17年４月１日 至平成17年９月30日	自平成18年４月１日 至平成18年９月30日	自平成16年４月１日 至平成17年３月31日	自平成17年４月１日 至平成18年３月31日
売上高（百万円）	104,233	131,073	139,208	240,873	287,205
経常利益（百万円）	1,950	1,647	2,603	4,493	4,247
中間（当期）純利益または中間純損失（△）（百万円）	974	△143	1,372	2,217	2,120
資本金（百万円）	10,127	10,127	10,127	10,127	10,127
発行済株式総数（千株）	76,061	76,061	76,061	76,061	76,061
純資産額（百万円）	44,956	44,619	48,976	44,601	49,057
総資産額（百万円）	100,349	115,729	137,238	119,304	123,692
１株当たり純資産額（円）	614.27	595.43	648.58	600.00	651.30
１株当たり中間（当期）純利益または中間純損失（△）　（円）	13.32	△1.92	18.21	29.49	27.62
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	12.24	―	17.22	26.96	25.73
１株当たり配当額（円）	―	―	4.5	10	10
自己資本比率（%）	44.8	38.6	35.7	37.4	39.7
従業員数（人）	579	555	539	559	541

（注）１．売上高には、消費税等は含まれていない。

２．株数は千株未満を切捨てして表示している。

３．第75期中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用している。

これに伴い、従来の方法と比べ、第75期中は税引前中間純利益が16億41百万円減少し、税引前中間純損失となっている。第75期は税引前当期純利益が16億94百万円減少している。

４．第75期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載していない。

５．第75期において、厚生年金基金の代行部分について、平成17年５月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年３月１日に過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金代行返上益として特別利益に19億７百万円を計上している。

これに伴い、従来の方法と比べ、第75期は税引前当期純利益が同額増加している。

６．第76期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
石油関連事業	879 (1,420)
ガス関連事業	710 (　93)
航空関連事業他	267 (　25)
全社（共通）	68 (　6)
合計	1,924 (1,544)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成18年９月30日現在

従業員数（人）	539

（注）　従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

提出会社において労働組合は結成されていない。なお、一部の連結子会社において労働組合が結成されているが、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費が緩やかに増加し、企業収益の改善を受けて民間設備投資が増加するなど、回復基調で推移した。

このような経済情勢のもとで、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、既存ＳＳ（サービスステーション）のセルフ化などによる販売の拡大と原油価格の高騰に伴う価格転嫁に努めた。

なお、清算結了により除外された連結子会社は１社である。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、販売価格の上昇などにより、売上高は前年同期比7.8%増の3,684億29百万円、経常利益は同25.8%増の29億69百万円となった。中間純利益は11億67百万円（前年同期は川崎ガスターミナルの操業停止に伴う減損損失の計上などにより３百万円の中間純損失）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① 石油関連事業

＜石油製品販売業＞

石油業界においては、需要はガソリン、軽油が前年を下回るなど燃料油全体で減少した。市況は、原油価格の高騰に伴い大幅に上昇した。

こうしたなかで、当社グループは、既存ＳＳのセルフ化などによる販売の拡大と原油価格の高騰に伴う価格転嫁に努めるとともに、接客サービスコンテストを開催しＳＳスタッフの接客力向上を図った。また、当社特約店に対しては、２００６年のＳＳ経営戦略「セルフ化の推奨」を提案し、顧客ニーズに応えるセルフ化を勧めた。産業向けについては、新規需要家獲得に努めるとともに、工業用潤滑油の拡販を推進した。

＜化学品製造販売業＞

化学品業界においては、原油価格の高騰に伴いナフサ価格が上昇したことなどにより、製品市況は強含みに推移した。

こうしたなかで、当社グループは、洗車機用ワックス・撥水コートをはじめとする自動車関連商品、防腐・防黴剤、防災商品などの自社製品や化学薬品の積極的な販売により販路拡大を図るとともに、新規需要の開拓に努めた。また、顧客ニーズに対応した商品開発を進め、環境負荷の少ない安全性に優れた製品の開発・改良に努めた。

その結果、石油関連事業における商品売上高は、前年同期比7.6%増の3,413億94百万円となったが、仕入価格上昇分の一部未転嫁などにより、営業利益は同22.4%減の21億７百万円となった。

② ガス関連事業

＜ＬＰガス販売業＞

ＬＰガス業界においては、家庭・業務用の需要は堅調に推移した。市況は、原油価格高騰の影響もありＬＰガス輸入価格が上昇を続け、強含みに推移した。

こうしたなかで、当社グループは、子会社の販売強化とコスト低減に努めた。当社特約店に対しては、お客さまから選ばれるＬＰガス販売事業者を目指して「大切な人だから心に届くサービスを（出前・提案・安心）」を提唱し、接点活動の強化を推進した。また、お客さまへの食育提案活動として料理教室「オブリクッキングサポート」の開催をおこなうなど、顧客満足度の向上を図った。保安面においては、器具点検サービスを通じて、お客さまとの「結びつき」の強化と保安の確保に努めた。

＜都市ガス業＞

当社では、佐賀天然ガスパイプラインの運営に万全を期すとともに、パイプライン沿線の大口需要家に対する天然ガスの販路拡大を図った。また、佐賀ガス株式会社では、お客さまに都市ガスの安定供給をおこなうとともに、保安の確保に努めた。

その結果、ガス関連事業における商品売上高は、前年同期比14.9%増の215億39百万円となり、営業利益は５億６百万円（前年同期は36百万円の営業損失）となった。

③　航空関連事業他

＜航空燃料取扱業＞

羽田空港においては、航空会社の航空機小型化や低燃費化が進むなか、発着枠の拡大に伴う増便などがあり燃料搭載数量は前年を上回った。

こうしたなかで、当社グループは、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料の給油業務における安全確保に努めた。

＜建設業他＞

三愛プラント工業株式会社では、半導体業界の積極的な設備投資により金属製品の表面処理業が順調に推移するとともに、建設工事の原価低減と施工の安全確保に努めた。

その結果、航空関連事業他における商品売上高は前年同期比3.6%減の54億95百万円となったが、営業利益は同58.1%増の11億82百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ205億24百万円増加（前年同期比169.9%増）し、当中間連結会計期間末には307億28百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は242億68百万円（前年同期比18,883.4%増）となった。

これは主に、当中間連結会計期間の末日が休日であったことなどによる影響から買掛債務が190億４百万円増加したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13億37百万円（同186.5%増）となった。

これは主に、投資有価証券の取得などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は24億６百万円（同71.3%増）となった。

これは主に、有利子負債の削減を進めたことなどによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項なし。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
航空関連事業他	1,781	97.9	3,030	112.0

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
石油関連事業	341,394	107.6
ガス関連事業	21,539	114.9
航空関連事業他	5,495	96.4
合計	368,429	107.8

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去している。
２．上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成18年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成18年12月22日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	76,061,923	76,061,923	東京証券取引所市場第一部	―
計	76,061,923	76,061,923	―	―

（注）　「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月１日からこの半期報告書提出日までの転換社債の転換により発行されたものは含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

①　平成14年６月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在（平成18年９月30日）	提出日の前月末現在（平成18年11月30日）
新株予約権の数	652個	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	―
新株予約権の目的となる株式の数	652,000株	―
新株予約権の行使時の払込金額	322円	―
新株予約権の行使期間	自　平成16年10月１日 至　平成18年９月30日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　322円 資本組入額　161円	―
新株予約権の行使の条件	（注）１	―
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）２	―
代用払込みに関する事項	―	―

（注）１．(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、参与、従業員、常勤顧問、常勤嘱託または連結子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役、参与が任期満了または定年で、従業員が定年退職(会社都合退職)で、常勤顧問が委嘱期間満了で、常勤嘱託が雇用期間満了でその地位を失った場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の相続は認めない。

(3) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。

(4) 新株予約権者は、１度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし新株予約権１個未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

(5) この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

２．　新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、新株予約権がストックオプションを目的として発行されること並びに、新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることに鑑み、新株予約権割当契約書において譲渡ができないことを規定している。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりである。

①　転換社債

銘柄 （発行年月日）	中間会計期間末現在 （平成18年９月30日）			提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）		
	転換社債の残高（百万円）	転換価格（円）	資本組入額（円）	転換社債の残高（百万円）	転換価格（円）	資本組入額（円）
平成19年９月28日満期第４回無担保転換社債 （平成６年９月30日発行）	5,085	906.60	454	5,085	906.60	454

(3)　【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成18年４月１日～平成18年９月30日	―	76,061	―	10,127	―	2,531

(4)　【大株主の状況】

平成18年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	10.89
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目３番６号	5,862	7.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	5,800	7.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	3,423	4.50
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目７番３号	3,184	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目１番５号	3,033	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	2,990	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	2,203	2.90
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	2,173	2.86
三愛石油持株会	東京都品川区東大井五丁目22番５号	1,842	2.42
計	―	38,794	51.00

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　561,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　75,171,000	75,171	―
単元未満株式	普通株式　329,923	―	―
発行済株式総数	76,061,923	―	―
総株主の議決権	―	75,171	―

(注)　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれている。

②【自己株式等】

平成18年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目22番５号	561,000	―	561,000	0.74
計	―	561,000	―	561,000	0.74

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	553	533	530	533	513	494
最低（円）	525	480	449	494	488	457

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）および前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）ならびに当中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）および当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			11,450			30,717			10,154	
２．受取手形及び売掛金	※９		56,551			63,550			64,316	
３．有価証券			1,022			643			871	
４．棚卸資産			10,746			10,284			6,861	
５．その他			3,546			2,877			4,377	
貸倒引当金			△334			△271			△344	
流動資産合計			82,982	45.6		107,801	52.1		86,237	45.8
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※１									
(1) 建物及び構築物	※２，※６	24,236			23,407			24,113		
(2) 機械装置及び運搬具	※２，※６	9,657			8,934			9,471		
(3) 土地	※２	24,400			23,891			24,081		
(4) その他	※２	1,118	59,412	32.6	1,553	57,787	27.9	1,289	58,955	31.3
２．無形固定資産										
(1) 連結調整勘定		9,481			－			9,136		
(2) のれん		－			9,232			－		
(3) その他		1,723	11,205	6.2	1,319	10,552	5.1	1,744	10,881	5.8
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※２	24,503			26,264			27,325		
(2) その他		4,677			4,260			4,566		
貸倒引当金		△1,081	28,099	15.4	△980	29,544	14.3	△994	30,896	16.4
固定資産合計			98,717	54.2		97,884	47.3		100,733	53.5
Ⅲ　繰延資産	※４		380	0.2		1,224	0.6		1,415	0.7
資産合計			182,080	100.0		206,910	100.0		188,386	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形及び買掛金	※２，※９		53,009			77,056			58,052	
２．短期借入金			5,965			5,385			5,520	
３．１年内返済予定長期借入金	※２		3,001			3,967			4,508	
４．１年内償還予定転換社債			－			5,085			－	
５．賞与引当金			1,559			1,586			1,514	
６．役員賞与引当金			－			34			－	
７．工事損失引当金			－			8			－	
８．その他			12,121			10,399			7,760	
流動負債合計			75,659	41.5		103,523	50.1		77,355	41.0
Ⅱ　固定負債										
１．社債			12,150			12,150			12,150	
２．転換社債			5,085			－			5,085	
３．長期借入金	※２		22,071			19,346			20,415	
４．退職給付引当金			8,136			4,558			5,010	
５．役員退職慰労引当金			440			414			469	
６．訴訟等引当金	※８		315			290			290	
７．特別修繕引当金			367			363			375	
８．その他	※２		12,241			14,670			15,279	
固定負債合計			60,807	33.4		51,794	25.0		59,074	31.4
負債合計			136,466	74.9		155,317	75.1		136,430	72.4
（少数株主持分）										
少数株主持分			882	0.5		－	－		761	0.4
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			10,127	5.6		－	－		10,127	5.4
Ⅱ　資本剰余金			7,667	4.2		－	－		7,668	4.0
Ⅲ　利益剰余金			23,902	13.1		－	－		27,953	14.8
Ⅳ　土地再評価差額金			△828	△0.4		－	－		△844	△0.4
Ⅴ　その他有価証券評価差額金			4,222	2.3		－	－		6,553	3.5
Ⅵ　自己株式申込証拠金			2	0.0		－	－		－	－
Ⅶ　自己株式			△360	△0.2		－	－		△262	△0.1
資本合計			44,731	24.6		－	－		51,195	27.2
負債、少数株主持分及び資本合計			182,080	100.0		－	－		188,386	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			－	－		10,127	4.9		－	－
２．資本剰余金			－	－		7,668	3.7		－	－
３．利益剰余金			－	－		28,289	13.6		－	－
４．自己株式			－	－		△180	△0.1		－	－
５．自己株式申込証拠金			－	－		8	0.0		－	－
株主資本合計			－	－		45,913	22.1		－	－
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			－	－		5,698	2.8		－	－
２．繰延ヘッジ損益			－	－		89	0.0		－	－
３．土地再評価差額金			－	－		△841	△0.4		－	－
評価・換算差額等合計			－	－		4,946	2.4		－	－
Ⅲ　少数株主持分			－	－		733	0.4		－	－
純資産合計			－	－		51,592	24.9		－	－
負債純資産合計			－	－		206,910	100.0		－	－

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）			当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高										
１．商品売上高		340,329			367,537			722,000		
２．完成工事高		1,283	341,613	100.0	892	368,429	100.0	4,444	726,445	100.0
Ⅱ　売上原価										
１．商品売上原価		318,329			345,687			676,972		
２．完成工事原価		1,115	319,445	93.5	710	346,398	94.0	4,083	681,055	93.8
売上総利益			22,167	6.5		22,031	6.0		45,389	6.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		19,701	5.8		19,103	5.2		39,676	5.4
営業利益			2,466	0.7		2,928	0.8		5,713	0.8
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		250			262			507		
２．受取配当金		173			177			292		
３．投資有価証券売却益		76			83			264		
４．その他		121	622	0.2	225	748	0.2	438	1,502	0.2
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		594			575			1,168		
２．その他		133	728	0.2	132	707	0.2	248	1,417	0.2
経常利益			2,361	0.7		2,969	0.8		5,799	0.8
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※２	177			5			211		
２．貸倒引当金戻入額		―			55			―		
３．厚生年金基金代行返上益		―			―			2,856		
４．訴訟等引当金戻入額		93	270	0.1	―	61	0.0	118	3,185	0.4
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産除却損及び売却損	※３	163			210			374		
２．減損損失	※４	1,764			122			1,825		
３．過年度工事補償費用		79			19			71		
４．投資有価証券評価損		0			0			0		
５．土壌汚染処理対策費		30			―			119		
６．貸倒引当金繰入額		14	2,052	0.6	―	352	0.1	9	2,401	0.3
税金等調整前中間（当期）純利益			579	0.2		2,677	0.7		6,582	0.9
法人税、住民税及び事業税		1,356			1,352			2,122		
法人税等調整額		△686	670	0.2	168	1,520	0.4	668	2,790	0.3
少数株主損失			87	0.0		10	0.0		240	0.0
中間（当期）純利益または中間純損失（△）			△3	△0.0		1,167	0.3		4,032	0.6

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			7,664		7,664
Ⅱ　資本剰余金増加高					
１．自己株式処分差益		2	2	3	3
Ⅲ　資本剰余金中間期末（期末）残高			7,667		7,668
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			25,470		25,470
Ⅱ　利益剰余金増加高					
１．中間（当期）純利益		－	－	4,032	4,032
Ⅲ　利益剰余金減少高					
１．配当金		742		742	
２．役員賞与		59		59	
３．土地再評価差額金取崩額		762		747	
４．中間純損失		3	1,568	－	1,549
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			23,902		27,953

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	10,127	7,668	27,953	△262	―	45,485
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）			△752			△752
取締役賞与金（注）			△75			△75
土地再評価差額金の取崩			△2			△2
中間純利益			1,167			1,167
自己株式の取得				△1		△1
自己株式の処分		0		83	8	92
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						―
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	―	0	336	81	8	427
平成18年９月30日　残高（百万円）	10,127	7,668	28,289	△180	8	45,913

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	6,553	―	△844	5,709	761	51,956
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）				―		△752
取締役賞与金（注）				―		△75
土地再評価差額金の取崩			2	2		―
中間純利益				―		1,167
自己株式の取得				―		△1
自己株式の処分				―		92
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△854	89		△765	△27	△793
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△854	89	2	△762	△27	△363
平成18年９月30日　残高（百万円）	5,698	89	△841	4,946	733	51,592

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		579	2,677	6,582
減価償却費		2,231	2,286	4,797
のれん償却額		―	434	―
貸倒引当金の増減額		5	△86	△77
工事損失引当金の増減額		△25	8	△25
賞与引当金の増減額		△91	71	△136
役員賞与引当金の増減額		―	34	―
厚生年金基金代行返上益		―	―	△2,856
退職給付引当金の増減額		136	△451	△132
訴訟等引当金の増減額		△203	―	△228
受取利息及び受取配当金		△424	△440	△800
支払利息		594	575	1,168
有形固定資産売却益		△177	△5	△211
有形固定資産除却損及び売却損		126	156	221
減損損失		1,764	122	1,825
投資有価証券売却益		△76	△83	△264
投資有価証券評価損		0	0	0
売上債権の増減額		△4,041	766	△11,195
棚卸資産の増減額		△5,104	△3,423	△1,057
その他流動資産の増減額		△457	1,245	△1,355
仕入債務の増減額		6,607	19,004	10,602
その他流動負債の増減額		341	2,336	△667
役員賞与の支払額		△60	△75	△59
その他		585	△99	1,095
小計		2,311	25,055	7,225
利息及び配当金の受取額		426	443	824
利息の支払額		△563	△544	△1,173
法人税等の支払額		△2,046	△686	△3,442
営業活動によるキャッシュ・フロー		127	24,268	3,434

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△321	△1,487	△1,012
投資有価証券の売却等による収入		1,416	1,341	3,555
有形固定資産の取得による支出		△1,700	△1,500	△3,451
有形固定資産の売却による収入		224	182	633
無形固定資産の取得による支出		△94	△110	△304
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		―	―	347
その他		9	236	△1,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		△466	△1,337	△1,557
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		201	△134	△143
コマーシャルペーパーの純増減額		3,000	―	―
長期借入による収入		910	35	2,235
長期借入金の返済による支出		△1,993	△1,644	△3,469
社債発行による収入		489	―	489
転換社債の償還・買入による支出		△3,475	―	△3,475
自己株式の取得および売却額		△4	△1	△7
ストックオプションの権利行使による収入		222	83	324
少数株主への配当金の支払		△5	―	△5
配当金の支払額		△742	△752	△742
その他		△7	8	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,404	△2,406	△4,804
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額		△1,743	20,524	△2,926
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		13,130	10,204	13,130
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	11,386	30,728	10,204

次へ

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社	連結子会社数　32社 主要な連結子会社名　三愛プラント工業㈱、九州三愛石油㈱、東京三愛石油㈱、近畿三愛石油㈱、北陸三愛石油㈱、中部三愛石油㈱、栃木三愛石油㈱、関東サンエル㈱、九州サンエル㈱、東洋理研㈱、キグナス石油㈱ なお、連結子会社である佐賀空港給油施設㈱は連結子会社である佐賀三愛空港サービス㈱を吸収合併し、三愛アビエーションサービス㈱に商号変更した。	連結子会社数　31社 主要な連結子会社名　三愛プラント工業㈱、九州三愛石油㈱、東京三愛石油㈱、近畿三愛石油㈱、北陸三愛石油㈱、中部三愛石油㈱、栃木三愛石油㈱、関東サンエル㈱、九州サンエル㈱、東洋理研㈱、キグナス石油㈱ なお、連結子会社である㈱府内オートは清算結了により連結の範囲から除いている。	連結子会社数　32社 主要な連結子会社名　三愛プラント工業㈱、九州三愛石油㈱、東京三愛石油㈱、近畿三愛石油㈱、北陸三愛石油㈱、中部三愛石油㈱、栃木三愛石油㈱、関東サンエル㈱、九州サンエル㈱、東洋理研㈱、キグナス石油㈱ なお、月金石油販売㈱は株式の取得により連結の範囲に含めることとした。 また、連結子会社である佐賀空港給油施設㈱が連結子会社である佐賀三愛空港サービス㈱を吸収合併し、三愛アビエーションサービス㈱に商号変更し、九州サンエル㈱が連結子会社である田尻ガス㈱を吸収合併した。
(2) 非連結子会社	非連結子会社㈲三愛平和ビル管理ほか２社の総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いている。	非連結子会社㈲三愛平和ビル管理ほか２社の総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いている。 なお、非連結子会社である筑邦石油㈱は三愛石油カスタマーサービス㈱へ商号変更した。	非連結子会社㈲三愛平和ビル管理ほか２社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いている。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用関連会社　１社 関連会社名 フレンドリーサービスネット㈱	(1) 同左	(1) 同左
	(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈲三愛平和ビル管理ほか２社）および関連会社（関東愛石輸送㈱ほか１社）については、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。	(2) 同左	(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈲三愛平和ビル管理ほか２社）および関連会社（関東愛石輸送㈱ほか１社）については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
３．連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と同一である。	連結子会社のうち、月金石油販売㈱の中間決算日は６月30日で中間連結決算日と異なっているため、中間連結財務諸表の作成にあたり９月30日の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続による決算）に基づく財務諸表を使用している。 他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一である。	連結子会社のうち、月金石油販売㈱の決算日は12月31日で連結決算日と異なっているため、連結財務諸表の作成にあたり３月31日の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続による決算）に基づく財務諸表を使用している。 他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一である。
４．会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) 棚卸資産 未成工事支出金 …個別法による原価法 その他の棚卸資産 …主として移動平均法に基づく原価法 一部の連結子会社においては総平均法に基づく低価法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している） 時価のないもの …同左 (2) デリバティブ …同左 (3) 棚卸資産 未成工事支出金 …同左 その他の棚卸資産 …同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している） 時価のないもの …同左 (2) デリバティブ …同左 (3) 棚卸資産 未成工事支出金 …同左 その他の棚卸資産 …同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港における給油設備、都市ガスの製造・供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年４月１日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法 上記以外については定率法 なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 ５年～13年 (2) 無形固定資産 …定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法	(1) 有形固定資産 羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年４月１日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法 上記以外については定率法 なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 ５年～13年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港における給油設備、都市ガスの製造・供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年４月１日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法 上記以外については定率法 なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 ５年～13年 (2) 無形固定資産 同左
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費については支出時に全額費用処理している。 また、天然ガス転換に係る開発費は商法施行規則に定める最長期間（５年）による均等額償却を行なっている。	天然ガス転換に係る開発費は旧商法施行規則に定める最長期間（５年）による均等額償却を行なっている。	社債発行費については支出時に全額費用処理している。 また、天然ガス転換に係る開発費は旧商法施行規則に定める最長期間（５年）による均等額償却を行なっている。
(4) 重要な引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。 (3) 完成工事補償引当金 一部の連結子会社において、工事補修の支払に備えるため、実績による支出割合に基づいて支出見込額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 完成工事補償引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。 (3) 完成工事補償引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（59億13百万円）については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異（59億13百万円）については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。
	（追加情報） 確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年５月１日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けている。 これに伴い「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用し、厚生年金の代行部分過去分返上認可の日において代行部分にかかる退職給付債務と年金資産の返還相当額との差額を損益として認識する予定である。 なお、過去分返上時の損益については現時点で未定である。	――――――	（追加情報） 確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年５月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年３月１日に過去分返上の認可を受けている。 当連結会計年度における損益に与える影響額は、厚生年金基金代行返上益として特別利益に28億56百万円計上している。
	(5) 役員退職慰労引当金 親会社および一部の連結子会社においては、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5)役員退職慰労引当金 親会社および一部の連結子会社においては、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

次へ

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	(6) 訴訟等引当金 一部の連結子会社において、訴訟等の損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上している。	(6) 訴訟等引当金 同左	(6) 訴訟等引当金 同左
	(7) 特別修繕引当金 一部の連結子会社において、油槽等の開放検査及び修理にかかる費用について当中間連結会計期間末までの見積額を計上している。	(7) 特別修繕引当金 同左	(7) 特別修繕引当金 一部の連結子会社において、油槽等の開放検査及び修理にかかる費用について当連結会計年度末までの見積額を計上している。
	――――	(8) 工事損失引当金 一部の連結子会社において、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。	――――
	――――	(9) 役員賞与引当金 親会社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計期間における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上している。	――――
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ａ．ヘッジ手段 …商品スワップおよび金利スワップ	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左
	(2) 法人税等の会計処理 中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による償却資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。	(2) 法人税等の会計処理 中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮特別勘定積立金の積立および償却資産圧縮積立金、特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。	――――
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は、17億64百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。	――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益は、18億25百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
――――――	（役員賞与に関する会計基準等） 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が、34百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	――――――
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は507億69百万円である。 前中間連結会計期間において「流動負債」の「その他」に表示していた「繰延ヘッジ利益」は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。 なお、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の金額は１億92百万円である。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	――――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間まで無形固定資産は一括表示していたが、連結調整勘定の金額が資産総額の100分の５を超えたため、当中間連結会計期間より「連結調整勘定」と「その他」に分けて区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「連結調整勘定」の金額は８百万円、「その他」の金額は14億59百万円である。 前中間連結会計期間に「自己株式払込金」で表示していたストックオプションの払込金は、商法第280条の９の改正により「自己株式申込証拠金」に変更して表示している。 ――――――	（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間において「無形固定資産」に表示していた「連結調整勘定」および「その他」に含まれていた「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示している。 なお、当中間連結会計期間における「連結調整勘定」の金額は88億26百万円で、「営業権」の金額は４億６百万である。 （中間連結キャッシュ・フロー） 前中間連結会計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた「連結調整勘定償却額」および「減価償却費」に表示していた「営業権」の償却額は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示している。 なお、前中間連結会計期間における「連結調整勘定償却額」の金額は３億31百万円で、「営業権」の償却額は１億２百万円である。

次へ

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	前連結会計年度 （平成18年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 （百万円） 45,035	※１　有形固定資産の減価償却累計額 （百万円） 46,552	※１　有形固定資産の減価償却累計額 （百万円） 45,396
※２(イ）担保に供している資産 （百万円） 建物及び構築物　12,096(10,711) 機械装置及び運搬具　3,483(2,790) 土地　10,691(3,551) その他　9(　－) 投資有価証券　15,504(　－) 計　41,785(17,053)	※２(イ）担保に供している資産 （百万円） 建物及び構築物　12,687(11,249) 機械装置及び運搬具　3,255(2,651) 土地　10,336(3,506) その他　7(　－) 投資有価証券　17,247(　－) 計　43,535(17,406)	※２(イ）担保に供している資産 （百万円） 建物及び構築物　11,697(10,230) 機械装置及び運搬具　3,161(2,517) 土地　10,382(3,551) その他　8(　－) 投資有価証券　18,679(　－) 計　43,929(16,299)
(ロ）担保資産に対応する債務 （百万円） 支払手形及び買掛金　24,121(　609) 長期借入金(１年内の返済予定を含む)　2,959(2,320) その他(預り保証金)　150(　－) 計　27,230(2,930)	(ロ）担保資産に対応する債務 （百万円） 支払手形及び買掛金　43,398(1,461) 長期借入金(１年内の返済予定を含む)　2,572(1,833) 計　45,971(3,295)	(ロ）担保資産に対応する債務 （百万円） 支払手形及び買掛金　26,948(1,009) 長期借入金(１年内の返済予定を含む)　2,830(2,077) 計　29,779(3,086)
上記のうち（　）内で内数表示した金額は、工場財団抵当ならびに当該債務を示している。	上記のうち（　）内で内数表示した金額は、工場財団抵当ならびに当該債務を示している。	上記のうち（　）内で内数表示した金額は、工場財団抵当ならびに当該債務を示している。
３　受取手形割引高および受取手形の裏書譲渡高 （百万円） 受取手形割引高　20 受取手形の裏書譲渡高　30	３　受取手形の裏書譲渡高 （百万円） 受取手形の裏書譲渡高　5	３　受取手形割引高および受取手形の裏書譲渡高 （百万円） 受取手形割引高　16 受取手形の裏書譲渡高　5
※４　繰延資産（開発費） 連結子会社である佐賀ガス株式会社は、平成17年度より高カロリーのクリーンでより安全な天然ガスの供給を開始している。天然ガスは、その設備の維持管理が容易であり、供給カロリーが高いため供給能力が大幅に増大する等設備投資が大幅に合理化され、将来の設備負担が大きく軽減されることが期待される。 このような天然ガス供給体制を確立するために特別に支出した金額は、近い将来にその効果を発揮する収益の源泉となる性格のものであり、潜在的収益力を有するものと考えられ、商法施行規則第37条に基づく開発費に該当するので、当該金額については同規則に定める最長期間（５年）による均等額償却を行い、その金額は販売費及び一般管理費に計上している。	※４　繰延資産（開発費） 連結子会社である佐賀ガス株式会社は、平成17年度より高カロリーのクリーンでより安全な天然ガスの供給を開始している。天然ガスは、その設備の維持管理が容易であり、供給カロリーが高いため供給能力が大幅に増大する等設備投資が大幅に合理化され、将来の設備負担が大きく軽減されることが期待される。 このような天然ガス供給体制を確立するために特別に支出した金額は、近い将来にその効果を発揮する収益の源泉となる性格のものであり、潜在的収益力を有するものと考えられ、旧商法施行規則第37条に基づく開発費に該当するので、当該金額については同規則に定める最長期間（５年）による均等額償却を行い、その金額は販売費及び一般管理費に計上している。	※４　繰延資産（開発費） 同左

前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）

５　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と特定融資枠契約を締結している。

	（百万円）
特定融資枠契約の総額	10,000
借入実行残高	－
差引額	10,000

※６　国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は97百万円である。
（建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具76百万円）

７　偶発債務
下記のとおり債務保証を行っている。

相手先	金額(百万円)	内容
みずほ銀行他	14	従業員住宅ローン
その他２件	0	リース保証
計	15	－

※８　訴訟等引当金
連結子会社であるキグナス石油㈱は防衛庁に納入する石油製品の入札に関し、公正取引委員会から独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受け応諾したが、同件に関し平成17年1月14日に防衛庁より不当利得に対する損害賠償請求を行う旨通知を受けている。

――――――

当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）

５　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と特定融資枠契約を締結している。

	（百万円）
特定融資枠契約の総額	10,000
借入実行残高	－
差引額	10,000

※６　同左

７　偶発債務
下記のとおり債務保証を行っている。

相手先	金額(百万円)	内容
みずほ銀行他	7	従業員住宅ローン
その他３件	3	リース保証
計	11	－

※８　訴訟等引当金
連結子会社であるキグナス石油㈱は防衛庁に納入する石油製品の入札に関し、公正取引委員会から独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受け応諾したが、同件に関し平成17年12月29日に防衛庁より不当利得返還訴訟が提起され現在係争中である。

※９　中間連結会計期間末日満期手形等
(1) 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。

	（百万円）
受取手形	386
支払手形	116

(2) 当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日約定決済の金額が中間連結会計期間末残高に含まれている。

	（百万円）
売掛金	3,989
買掛金	21,211

前連結会計年度（平成18年３月31日）

５　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と特定融資枠契約を締結している。

	（百万円）
特定融資枠契約の総額	10,000
借入実行残高	－
差引額	10,000

※６　同左

７　偶発債務
下記のとおり債務保証を行っている。

相手先	金額(百万円)	内容
みずほ銀行他	9	従業員住宅ローン
その他３件	3	リース保証
計	13	－

※８　訴訟等引当金
同左

――――――

次へ

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 （百万円） 貸倒引当金繰入額　139 人件費　5,354 退職給付費用　887 役員退職慰労引当金繰入額　34 賞与引当金繰入額　1,543 賃借料　2,214 減価償却費　2,139	※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 （百万円） 人件費　5,508 退職給付費用　117 役員退職慰労引当金繰入額　33 賞与引当金繰入額　1,570 役員賞与引当金繰入額　34 賃借料　2,241 減価償却費　2,052 のれん償却額　434	※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 （百万円） 貸倒引当金繰入額　82 人件費　12,399 退職給付費用　1,243 役員退職慰労引当金繰入額　61 賞与引当金繰入額　1,514 賃借料　4,317 減価償却費　4,322
※２　固定資産売却益の内訳 （百万円） 建物及び構築物　98 機械装置及び運搬具　1 土地　77 計　177	※２　固定資産売却益の内訳 （百万円） 建物及び構築物　2 機械装置及び運搬具　2 土地　0 その他　0 計　5	※２　固定資産売却益の内訳 （百万円） 建物及び構築物　95 機械装置及び運搬具　7 土地　108 その他　0 計　211
※３　固定資産除却損及び売却損の内訳 （百万円） （固定資産除却損） 建物及び構築物　50 機械装置及び運搬具　70 施設利用権　4 撤去費用　32 その他　3 計　160 （固定資産売却損） 建物及び構築物　0 機械装置及び運搬具　2 その他　0 計　2	※３　固定資産除却損及び売却損の内訳 （百万円） （固定資産除却損） 建物及び構築物　63 機械装置及び運搬具　49 施設利用権　13 撤去費用　29 その他　20 計　177 （固定資産売却損） 建物及び構築物　0 機械装置及び運搬具　0 土地　32 計　32	※３　固定資産除却損及び売却損の内訳 （百万円） （固定資産除却損） 建物及び構築物　69 機械装置及び運搬具　91 営業権　3 施設利用権　5 撤去費用　142 その他　9 計　322 （固定資産売却損） 建物及び構築物　1 機械装置及び運搬具　8 土地　42 その他　0 計　51

前中間連結会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）

※４　減損損失の内訳

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用 途	場 所	種 類	金 額 (百万円)
ＳＳ	羽田エアポートＳＳ他５件	土地 建物他	212
ガス事業	千葉ガス営業所他３件	土地	171
投資不動産	北佐久郡軽井沢町他１件	土地	0
遊休資産	川崎ガスターミナル他18件	土地 建物他	1,380
合計			1,764

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は１ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として１物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17億64百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地11億83百万円、建物及び構築物２億82百万円、機械装置及び運搬具82百万円、その他２億16百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、重要性の高い資産グループの測定については不動産鑑定評価基準に基づく評価額による。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

当中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）

※４　減損損失の内訳

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用 途	場 所	種 類	金 額 (百万円)
ガス事業	広島販売エリア他１件	土地	6
投資不動産	北佐久郡軽井沢町他１件	土地	3
遊休資産	川崎他９件	土地 建物他	113
合計			122

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は１ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として１物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（１億22百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地１億９百万円、建物及び構築物８百万円、その他３百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用した。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定している。

前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）

※４　減損損失の内訳

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用 途	場 所	種 類	金 額 (百万円)
ＳＳ	羽田エアポートＳＳ他５件	土地 建物他	212
ガス事業	千葉ガス営業所他３件	土地	171
投資不動産	北佐久郡軽井沢町他１件	土地	0
遊休資産	川崎ガスターミナル他21件	土地 建物他	1,441
合計			1,825

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は１ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として１物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18億25百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地12億８百万円、建物及び構築物３億５百万円、機械装置及び運搬具89百万円、その他２億21百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、重要性の高い資産グループの測定については不動産鑑定評価基準に基づく評価額による。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

次へ

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,061	―	―	76,061
自己株式				
普通株式(注)	818	3	260	561

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加３千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少260千株は新株予約権方式ストックオプション制度による権利行使によるものである。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	新株予約権（注）	普通株式	912	―	885	27	―
合計		―	―	―	―	―	―

（注）新株予約権の当中間連結会計期間減少は、新株予約権方式ストックオプション制度による権利行使によるもの260千株、および権利行使期間終了に伴う消滅625千株によるものである。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	一株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	752	10	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	一株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月14日取締役会	普通株式	339	利益剰余金	4.5	平成18年９月30日	平成18年12月11日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年９月30日現在）		※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年９月30日現在）		※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年３月31日現在）	
	（百万円）		（百万円）		（百万円）
現金及び預金勘定	11,450	現金及び預金勘定	30,717	現金及び預金勘定	10,154
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△298	預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△167	預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△167
有価証券等に含まれる現金同等物	234	有価証券等に含まれる現金同等物	178	有価証券等に含まれる現金同等物	217
現金及び現金同等物	11,386	現金及び現金同等物	30,728	現金及び現金同等物	10,204

次へ

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
建物及び構築物	34	21	13
機械装置及び運搬具	3,434	2,080	1,354
有形固定資産・その他(工具・器具及び備品)	4,543	2,989	1,554
無形固定資産(ソフトウェア)	138	70	68
合計	8,152	5,161	2,990

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

	（百万円）
１年内	1,131
１年超	1,859
合計	2,990

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
建物及び構築物	46	30	15
機械装置及び運搬具	3,003	1,779	1,223
有形固定資産・その他(工具・器具及び備品)	4,530	3,243	1,287
無形固定資産(ソフトウェア)	95	36	59
合計	7,675	5,089	2,586

（注）同左

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

	（百万円）
１年内	1,019
１年超	1,567
合計	2,586

（注）同左

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
建物及び構築物	42	26	15
機械装置及び運搬具	3,686	2,271	1,415
有形固定資産・その他(工具・器具及び備品)	4,546	3,298	1,248
無形固定資産(ソフトウェア)	108	61	47
合計	8,384	5,657	2,726

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	（百万円）
１年内	1,078
１年超	1,648
合計	2,726

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 （百万円） 支払リース料　619 減価償却費相当額　619 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっている。 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 （百万円） １年内　12 １年超　29 合計　42 （減損損失について） リース資産に分配された減損損失はない。	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 （百万円） 支払リース料　588 減価償却費相当額　588 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 （百万円） １年内　12 １年超　25 合計　37 （減損損失について） 同左	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 （百万円） 支払リース料　1,198 減価償却費相当額　1,198 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 （百万円） １年内　13 １年超　29 合計　43 （減損損失について） 同左

次へ

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

種　類	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			前連結会計年度末（平成18年３月31日）		
	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差 額（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差 額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差 額（百万円）
(1) 国債・地方債等	204	269	64	203	254	50	204	257	53
(2) 社　債	983	981	△1	150	150	△0	461	460	△0
(3) その他	201	199	△1	200	201	0	200	202	1
合　計	1,389	1,450	61	554	605	51	865	920	54

２．その他有価証券で時価のあるもの

種　類	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			前連結会計年度末（平成18年３月31日）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差 額（百万円）	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差 額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差 額（百万円）
(1) 株　式	16,048	23,233	7,184	15,530	25,229	9,698	15,102	26,258	11,156
(2) 債　券									
社　債	―	―	―	267	267	△0	185	185	△0
合　計	16,048	23,233	7,184	15,798	25,496	9,698	15,287	26,444	11,156

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）（百万円）	当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）（百万円）	前連結会計年度末（平成18年３月31日）（百万円）
子会社株式および関連会社株式	297	298	302
その他有価証券			
非上場株式	375	380	375
その他	230	178	209

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

種類	契約額（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	165	－	163	△1

（注）１．市場取引の中間連結会計期間末時価は、当該市場の最終価格に基づいている。
２．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

種類	契約額（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	5	－	5	△0

（注）１．市場取引の中間連結会計期間末時価は、当該市場の最終価格に基づいている。
２．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

種類	契約額（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
石油製品				
受取固定・支払変動	48	－	△3	△3
受取変動・支払固定	53	－	△1	△1
合計	101	－	△4	△4

（注）１．市場取引以外の取引の中間連結会計期間末時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。
２．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

前連結会計年度末（平成18年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

種類	契約額（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	179	－	176	△2

（注）１．市場取引の連結会計年度末時価は、当該市場の最終価格に基づいている。
２．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

種類	契約額（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
石油製品				
受取固定・支払変動	288	－	△0	△0
受取変動・支払固定	329	－	△0	△0
合計	618	－	△0	△0

（注）１．市場取引以外の取引の連結会計年度末時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。
２．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

	石油関連事業（百万円）	ガス関連事業(百万円)	航空関連事業他（百万円）	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	317,163	18,748	5,700	341,613	－	341,613
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	451	23	564	1,039	△1,039	－
計	317,615	18,772	6,264	342,652	△1,039	341,613
営業費用	314,897	18,808	5,516	339,221	△75	339,146
営業利益または営業損失（△）	2,718	△36	748	3,430	△963	2,466

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	石油関連事業（百万円）	ガス関連事業(百万円)	航空関連事業他（百万円）	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結（百万円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	341,394	21,539	5,495	368,429	－	368,429
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	602	19	405	1,027	△1,027	－
計	341,996	21,559	5,900	369,457	△1,027	368,429
営業費用	339,888	21,053	4,717	365,660	△158	365,501
営業利益	2,107	506	1,182	3,797	△869	2,928

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

	石油関連事業（百万円）	ガス関連事業(百万円)	航空関連事業他（百万円）	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	668,003	45,557	12,884	726,445	－	726,445
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,497	49	1,519	3,065	△3,065	－
計	669,500	45,607	14,403	729,511	△3,065	726,445
営業費用	663,935	45,358	12,619	721,914	△1,182	720,731
営業利益	5,565	248	1,783	7,597	△1,883	5,713

（注）１．事業区分の方法

事業は、商品および役務の種類、販売経路の類似性等を勘案し区分している。

２．各事業区分の主要製品又は事業内容

事業区分	主要製品又は事業内容
石油関連事業	揮発油・灯油・軽油・重油等石油製品の販売・保管・出荷、化学製品の製造・販売
ガス関連事業	ＬＰガスの販売、都市ガスの販売、ガス機器の販売
航空関連事業他	航空燃料の保管・給油、建築付帯設備の請負工事、不動産賃貸他

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間９億78百万円、当中間連結会計期間９億６百万円および前連結会計年度19億16百万円であり、その主なものは提出会社本社の総務・情報システム部門等の管理部門に係る費用である。

４．中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用している。

この結果、従来の方法に比べて、営業費用が「石油関連事業」で18百万円、「ガス関連事業」で０百万円、「航空関連事業他」で３百万円および「消去又は全社」で12百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はない。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　596.93円	１株当たり純資産額　673.52円	１株当たり純資産額　679.38円
１株当たり中間純損失　0.05円	１株当たり中間純利益　15.50円	１株当たり当期純利益　52.81円
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益　14.70円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益　48.41円

（注）１株当たり中間（当期）純利益または１株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり中間（当期）純利益 または中間純損失			
中間（当期）純利益 または中間純損失（△）　（百万円）	△3	1,167	4,032
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	75
（うち利益処分による役員賞与金）	（　－）	（　－）	（　75）
普通株式に係る中間（当期）純利益 または中間純損失（△）　（百万円）	△3	1,167	3,956
期中平均株式数（千株）	74,730	75,332	74,920
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	－	27	71
（うち社債利息（税額相当額控除後））	（　－）	（　27）	（　70）
（うち営業外費用その他（うち税額相当額控除後））	（　－）	（　0）	（　0）
普通株式増加数（千株）	－	5,931	8,271
（うち転換社債）	（　－）	（5,608）	（7,205）
（うち新株予約権）	（　－）	（　322）	（1,065）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――	――――	――――

（注）株数は千株未満を切捨てして表示している。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

(2)【その他】

重要な訴訟事件等

連結子会社である佐賀ガス株式会社では、佐賀市に対するガス事業譲渡資産の瑕疵担保責任に基づく損害賠償等請求に関し、平成18年９月27日付にて佐賀地方裁判所へ提訴している。訴訟の請求価額は、13億18百万円に訴訟費用等を加えたものである。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金		7,694			26,313			6,507		
２．受取手形	※６	1,929			2,158			2,211		
３．売掛金	※６	21,996			25,444			28,949		
４．棚卸資産		1,138			1,204			1,321		
５．その他		2,555			1,818			2,639		
貸倒引当金		△536			△551			△668		
流動資産合計			34,777	30.1		56,387	41.1		40,959	33.1
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※１									
(1) 建物	※２，※５	3,992			3,845			3,901		
(2) 構築物	※２，※５	12,464			11,460			11,967		
(3) 機械及び装置	※２，※５	6,954			6,324			6,671		
(4) 土地	※２	13,480			13,411			13,522		
(5) その他		398			845			671		
有形固定資産合計		37,289		32.2	35,887		26.1	36,733		29.7
２．無形固定資産										
(1) のれん		―			394			―		
(2) ソフトウェア		213			192			212		
(3) その他		610			318			649		
無形固定資産合計		824		0.7	906		0.7	861		0.7
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※２	41,161			42,823			43,603		
(2) 長期貸付金		1,030			800			954		
(3) その他		1,827			1,544			1,734		
貸倒引当金		△1,028			△887			△929		
関係会社投資損失引当金		△151			△224			△224		
投資その他の資産合計		42,838		37.0	44,056		32.1	45,137		36.5
固定資産合計			80,951	69.9		80,850	58.9		82,732	66.9
資産合計			115,729	100.0		137,238	100.0		123,692	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成17年９月30日） 金額（百万円）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成18年９月30日） 金額（百万円）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成18年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．買掛金	※２，※６	10,677			14,779			14,529		
２．短期借入金		4,868			23,294			7,843		
３．１年内返済予定長期借入金	※２	2,817			3,437			4,035		
４．１年内償還予定転換社債		―			5,085			―		
５．未払法人税等		697			989			471		
６．賞与引当金		698			675			694		
７．役員賞与引当金		―			21			―		
８．その他		6,996			3,967			4,494		
流動負債合計			26,755	23.1		52,249	38.1		32,068	25.9
Ⅱ　固定負債										
１．社債		12,150			12,150			12,150		
２．転換社債		5,085			―			5,085		
３．長期借入金	※２	16,559			13,121			13,983		
４．退職給付引当金		4,928			2,773			3,090		
５．役員退職慰労引当金		374			355			394		
６．関係会社事業損失引当金		―			120			―		
７．その他	※２	5,257			7,491			7,863		
固定負債合計			44,354	38.3		36,012	26.2		42,567	34.4
負債合計			71,110	61.4		88,261	64.3		74,635	60.3
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			10,127	8.8		―	―		10,127	8.2
Ⅱ　資本剰余金										
１．資本準備金		2,531			―			2,531		
２．その他資本剰余金		5,055			―			5,056		
資本剰余金合計			7,587	6.6		―	―		7,588	6.1
Ⅲ　利益剰余金										
１．任意積立金		21,790			―			21,790		
２．中間（当期）未処分利益		2,428			―			4,707		
利益剰余金合計			24,218	20.9		―	―		26,498	21.5
Ⅳ　土地再評価差額金			△996	△0.9		―	―		△1,011	△0.8
Ⅴ　その他有価証券評価差額金			4,041	3.5		―	―		6,118	4.9
Ⅵ　自己株式申込証拠金			2	0.0		―	―		―	―
Ⅶ　自己株式			△360	△0.3		―	―		△262	△0.2
資本合計			44,619	38.6		―	―		49,057	39.7
負債・資本合計			115,729	100.0		―	―		123,692	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			－	－		10,127	7.4		－	－
２．資本剰余金										
(1) 資本準備金		－			2,531			－		
(2) その他資本剰余金		－			5,056			－		
資本剰余金合計			－	－		7,588	5.5		－	－
３．利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
土地減価積立金		－			48			－		
償却資産圧縮積立金		－			643			－		
土地圧縮積立金		－			55			－		
特別償却準備金		－			504			－		
別途積立金		－			21,000			－		
繰越利益剰余金		－			4,811			－		
利益剰余金合計			－	－		27,064	19.7		－	－
４．自己株式			－	－		△180	△0.1		－	－
５．自己株式申込証拠金			－	－		8	0.0		－	－
株主資本合計			－	－		44,607	32.5		－	－
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			－	－		5,380	3.9		－	－
２．繰延ヘッジ損益			－	－		△2	△0.0		－	－
３．土地再評価差額金			－	－		△1,009	△0.7		－	－
評価・換算差額等合計			－	－		4,368	3.2		－	－
純資産合計			－	－		48,976	35.7		－	－
負債純資産合計			－	－		137,238	100.0		－	－

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）			当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			前事業年度の 要約損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			131,073	100.0		139,208	100.0		287,205	100.0
Ⅱ　売上原価			121,045	92.3		129,115	92.7		266,514	92.8
売上総利益			10,028	7.7		10,092	7.3		20,691	7.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		8,480	6.5		7,712	5.6		16,930	5.9
営業利益			1,547	1.2		2,380	1.7		3,760	1.3
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		245			235			502		
２．その他		340			407			874		
営業外収益合計			586	0.4		643	0.5		1,377	0.5
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		259			235			501		
２．社債利息		145			118			262		
３．その他		82			65			125		
営業外費用合計			486	0.3		419	0.3		890	0.3
経常利益			1,647	1.3		2,603	1.9		4,247	1.5
Ⅵ　特別利益	※２		104	0.1		72	0.0		2,016	0.7
Ⅶ　特別損失	※３		1,796	1.4		310	0.2		2,349	0.8
税引前中間(当期)純利益または税引前中間純損失（△）			△44	△0.0		2,365	1.7		3,914	1.4
法人税、住民税及び事業税		625			900			1,013		
法人税等調整額		△526	98	0.1	93	993	0.7	781	1,794	0.7
中間(当期)純利益または中間純損失（△）			△143	△0.1		1,372	1.0		2,120	0.7
前期繰越利益			3,166						3,166	
土地再評価差額金取崩額			△595						△579	
中間(当期)未処分利益			2,428						4,707	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本														
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
					土地減価積立金	償却資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金					
平成18年３月31日　残高（百万円）	10,127	2,531	5,056	7,588	48	505	236	－	－	21,000	4,707	26,498	△262	－	43,950
中間会計期間中の変動額															
剰余金の配当（注）				－							△752	△752			△752
取締役賞与金（注）				－							△51	△51			△51
土地再評価差額金の取崩				－							△2	△2			△2
償却資産圧縮積立金の積立（注）				－		181					△181	－			－
償却資産圧縮積立金の取崩（注）				－		△43					43	－			－
圧縮特別勘定積立金の取崩（注）				－			△236				236	－			－
土地圧縮積立金の積立（注）				－				55			△55	－			－
特別償却準備金の積立（注）				－					504		△504	－			－
中間純利益				－							1,372	1,372			1,372
自己株式の取得				－								－	△1		△1
自己株式の処分			0	0								－	83	8	92
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				－								－			－
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	0	0	－	137	△236	55	504	－	104	565	81	8	656
平成18年９月30日　残高（百万円）	10,127	2,531	5,056	7,588	48	643	－	55	504	21,000	4,811	27,064	△180	8	44,607

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	6,118	－	△1,011	5,106	49,057
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）				－	△752
取締役賞与金（注）				－	△51
土地再評価差額金の取崩			2	2	－
償却資産圧縮積立金の積立（注）				－	－
償却資産圧縮積立金の取崩（注）				－	－
圧縮特別勘定積立金の取崩（注）				－	－
土地圧縮積立金の積立（注）				－	－
特別償却準備金の積立（注）				－	－
中間純利益				－	1,372
自己株式の取得				－	△1
自己株式の処分				－	92
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△737	△2		△740	△740
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△737	△2	2	△737	△80
平成18年９月30日　残高（百万円）	5,380	△2	△1,009	4,368	48,976

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

次へ

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) 棚卸資産 商品……移動平均法に基づく原価法 貯蔵品…先入先出法に基づく原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …同左 (2) デリバティブ …同左 (3) 棚卸資産 商品……同左 貯蔵品…同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …同左 (2) デリバティブ …同左 (3) 棚卸資産 商品……同左 貯蔵品…同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年４月１日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法 上記以外については定率法 なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物および構築物　15年～50年 機械及び装置　５年～13年 (2) 無形固定資産 …定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
３．繰延資産の処理方法	社債発行費については支出時に全額費用処理している。	――――	社債発行費については支出時に全額費用処理している。

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、関係会社の資産内容を勘案して損失見込額を計上している。 (3) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当中間会計期間負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（44億90百万円）については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 関係会社投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 関係会社投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当期負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異（44億90百万円）については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	（追加情報） 確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年５月１日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けている。 これに伴い「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用し、厚生年金の代行部分過去分返上認可の日において代行部分にかかる退職給付債務と年金資産の返還相当額との差額を損益として認識する予定である。 なお、過去分返上時の損益については現時点で未定である。	――――	（追加情報） 確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年５月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年３月１日に過去分返上の認可を受けている。 当事業年度における損益に与えている影響額は、厚生年金基金代行返上益として特別利益に19億７百万円計上している。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
	――――	(6) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上している。	――――
	――――	(7) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上している。	――――
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ａ．ヘッジ手段 …商品スワップおよび金利スワップ ｂ．ヘッジ対象 …石油製品の予定取引および借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
７．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、すべて税抜方式によっている。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左
	(2) 法人税等の会計処理 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による償却資産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。	(2) 法人税等の会計処理 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している圧縮特別勘定積立金の積立および償却資産圧縮積立金、特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。	――――――

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用している。これにより税引前中間純利益は、16億41百万円減少し、税引前中間純損失となった。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。	――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用している。これにより税引前当期純利益は、16億94百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。
――――	（役員賞与に関する会計基準等） 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が、21百万円減少している。	――――
――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は489億78百万円である。 前中間会計期間において「流動負債」の「その他」に表示していた「繰延ヘッジ利益」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。 なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は１億77百万円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	――――

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
前中間会計期間に「自己株式払込金」で表示していたストックオプションの払込金は、商法第280条の９の改正により「自己株式申込証拠金」に変更して表示している。 ――――――	――――――
	前中間会計期間において「無形固定資産」の「その他」に表示していた「営業権」は、当中間会計期間から「のれん」と表示している。 なお、前中間会計期間の「営業権」の金額は３億92百万円である。

次へ

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末（平成17年９月30日）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

（百万円）

28,733

※２(イ）担保に供している資産

		(百万円)
建物	1,517	(1,293)
構築物	9,802	(9,795)
機械及び装置	2,894	(2,892)
土地	6,654	(3,551)
投資有価証券	14,718	(　　－)
計	35,588	(17,533)

（ロ）担保資産に対応する債務

		(百万円)
買掛金	609	(　609)
長期借入金(１年内返済予定額を含む)	2,320	(2,320)
固定負債・その他(預り保証金)	150	(　　－)
計	3,080	(2,930)

上記のうち（　）内で内数表示した金額は、工場財団抵当ならびに当該債務を示している。

３　偶発債務

保証債務

下記のとおり債務保証を行っている。

相手先	金額(百万円)	内容
佐賀ガス㈱	4,450	銀行借入保証
その他２件	0	リース保証
計	4,450	－

当中間会計期間末（平成18年９月30日）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

（百万円）

29,147

※２(イ）担保に供している資産

		(百万円)
建物	1,424	(1,214)
構築物	10,500	(10,495)
機械及び装置	2,761	(2,760)
土地	6,430	(3,506)
投資有価証券	15,799	(　　－)
計	36,916	(17,977)

（ロ）担保資産に対応する債務

		(百万円)
買掛金	1,461	(1,461)
長期借入金(１年内返済予定額を含む)	1,833	(1,833)
計	3,295	(3,295)

上記のうち（　）内で内数表示した金額は、工場財団抵当ならびに当該債務を示している。

３　偶発債務

保証債務

下記のとおり債務保証を行っている。

相手先	金額(百万円)	内容
佐賀ガス㈱	6,108	銀行借入保証
その他３件	3	リース保証
計	6,111	－

前事業年度末（平成18年３月31日）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

（百万円）

28,576

※２(イ）担保に供している資産

		(百万円)
建物	1,448	(1,251)
構築物	9,347	(9,342)
機械及び装置	2,610	(2,609)
土地	6,476	(3,551)
投資有価証券	17,094	(　　－)
計	36,976	(16,755)

（ロ）担保資産に対応する債務

		(百万円)
買掛金	1,009	(1,009)
長期借入金(１年内返済予定額を含む)	2,077	(2,077)
計	3,086	(3,086)

上記のうち（　）内で内数表示した金額は、工場財団抵当ならびに当該債務を示している。

３　偶発債務

保証債務

下記のとおり債務保証を行っている。

相手先	金額(百万円)	内容
佐賀ガス㈱	5,650	銀行借入保証
その他３件	3	リース保証
計	5,653	－

前中間会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間会計期間末 （平成18年９月30日）	前事業年度末 （平成18年３月31日）
４　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と特定融資枠契約を締結している。 （百万円） 特定融資枠契約の総額　10,000 借入実行残高　－ 差引額　10,000 ※５　国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は97百万円である。 （建物７百万円、構築物13百万円、機械及び装置76百万円） ――――	４　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と特定融資枠契約を締結している。 （百万円） 特定融資枠契約の総額　10,000 借入実行残高　－ 差引額　10,000 ※５　同左 ※６　中間会計期間末日満期手形等 (1) 中間会計期間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 （百万円） 受取手形　287 (2) 当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日約定決済の金額が中間会計期間末残高に含まれている。 （百万円） 売掛金　880 買掛金　2,762	４　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と特定融資枠契約を締結している。 （百万円） 特定融資枠契約の総額　10,000 借入実行残高　－ 差引額　10,000 ※５　同左 ――――

次へ

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１　減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産　1,190 無形固定資産　163 計　1,353	※１　減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産　1,186 無形固定資産　201 計　1,387	※１　減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産　2,425 無形固定資産　324 計　2,750
※２　特別利益のうち主要なもの (百万円) 訴訟等引当金戻入額　100	※２　特別利益のうち主要なもの (百万円) 貸倒引当金戻入額　68	※２　特別利益のうち主要なもの (百万円) (1) 厚生年金基金代行返益　1,907 (2) 訴訟等引当金戻入額　100
※３　特別損失のうち主要なもの (百万円) (1) 固定資産除却損、撤去費用　151 (2) 固定資産売却損　2	※３　特別損失のうち主要なもの (百万円) (1) 固定資産除却損、撤去費用　73 (2) 関係会社事業損失引当金繰入額　120	※３　特別損失のうち主要なもの (百万円) (1) 固定資産除却損、撤去費用　289 (2) 固定資産売却損　7

前中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）

(3) 減損損失

当中間会計期間中において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用 途	場 所	種 類	金 額 (百万円)
ＳＳ	羽田エアポートＳＳ	建物他	97
ガス事業	千葉ガス営業所他３件	土地	171
投資不動産	北佐久郡軽井沢町他１件	土地	0
遊休資産	川崎ガスターミナル他17件	土地 建物他	1,372
合計			1,641

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は１ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として１物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（16億41百万円）を特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地10億43百万円、建物１億２百万円、構築物１億81百万円、機械及び装置83百万円、その他２億30百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、重要性の高い資産グループの測定については不動産鑑定評価基準に基づく評価額による。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

当中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）

(3) 減損損失

当中間会計期間中において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用 途	場 所	種 類	金 額 (百万円)
投資不動産	北佐久郡軽井沢町他１件	土地	3
遊休資産	川崎ガスターミナル他8件	土地 建物他	111
合計			115

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は１ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として１物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（１億15百万円）を特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地１億５百万円、建物７百万円、構築物１百万円、機械及び装置０百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用した。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0 %で割り引いて算定している。

前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用 途	場 所	種 類	金 額 (百万円)
ＳＳ	羽田エアポートＳＳ	建物他	97
ガス事業	千葉ガス営業所他３件	土地 建物他	171
投資不動産	北佐久郡軽井沢町他１件	土地	0
遊休資産	川崎ガスターミナル他19件	土地 建物他	1,424
合計			1,694

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は１ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として１物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（16億94百万円）を特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地10億69百万円、建物１億16百万円、構築物１億87百万円、機械及び装置91百万円、その他２億30百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、重要性の高い資産グループの測定については不動産鑑定評価基準に基づく評価額による。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式　（注）	818	3	260	561

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加３千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少260千株は新株予約権方式ストックオプション制度による権利行使によるものである。

次へ

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	1,326	770	556
有形固定資産・その他(工具器具備品他)	2,018	1,317	701
ソフトウェア	84	40	43
合計	3,429	2,127	1,301

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

	（百万円）
１年内	457
１年超	844
合計	1,301

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	（百万円）
支払リース料	235
減価償却費相当額	235

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	1,126	715	410
有形固定資産・その他(工具器具備品他)	1,912	1,445	467
ソフトウェア	66	32	34
合計	3,105	2,193	912

（注）同左

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

	（百万円）
１年内	382
１年超	530
合計	912

（注）同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	（百万円）
支払リース料	233
減価償却費相当額	233

前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	1,321	838	482
有形固定資産・その他(工具器具備品他)	2,013	1,460	552
ソフトウェア	84	47	37
合計	3,419	2,346	1,072

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	（百万円）
１年内	431
１年超	640
合計	1,072

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	（百万円）
支払リース料	462
減価償却費相当額	462

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零または残価保証額とする定額法によっている。 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 （百万円） １年内　1 １年超　2 合計　4 （減損損失について） リース資産に分配された減損損失はない。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 （百万円） １年内　2 １年超　3 合計　6 （減損損失について） 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 （百万円） １年内　2 １年超　5 合計　8 （減損損失について） 同左

次へ

（有価証券関係）

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　595.43円	１株当たり純資産額　648.58円	１株当たり純資産額　651.30円
１株当たり中間純損失　1.92円	１株当たり中間純利益　18.21円	１株当たり当期純利益　27.62円
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益　17.22円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益　25.73円

（注）１株当たり中間（当期）純利益または１株当たり中間純損失及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり中間（当期）純利益 または中間純損失			
中間（当期）純利益 または中間純損失（△）　（百万円）	△143	1,372	2,120
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	51
（うち利益処分による役員賞与金）	（　－）	（　－）	（　51）
普通株式に係る中間（当期）純利益 または中間純損失（△）　（百万円）	△143	1,372	2,069
期中平均株式数（千株）	74,730	75,332	74,920
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	－	27	71
（うち社債利息(税額相当額控除後)）	（　－）	（　27）	（　70）
（うち営業外費用その他(税額相当額控除後)）	（　－）	（　0）	（　0）
普通株式増加数（千株）	－	5,931	8,271
（うち転換社債）	（　－）	(5,608)	(7,205)
（うち新株予約権）	（　－）	（　322）	(1,065)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―――――――	―――――――	―――――――

（注）株数は千株未満を切捨てして表示している。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

(2) 【その他】

平成18年11月14日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議している。

(イ) 中間配当による配当金の総額……339百万円

(ロ) １株当たりの金額……４円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成18年12月11日

(注) 平成18年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第75期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）平成18年６月30日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成18年６月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

三愛石油株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩崎　雅樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大谷　秋洋　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

三愛石油株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩崎　雅樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　河西　正之　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

三愛石油株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩崎　雅樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大谷　秋洋　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第75期事業年度の中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

三愛石油株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩崎　雅樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　河西　正之　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。